

## ■肉用子牛の平均売買価格

1. 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和元年度第4四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなりました。

(単位:円/頭)

			黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
保証基準価格			541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格			429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
令和元年度	平均売買価格	第1四半期	781,500	547,700	280,800	239,100	447,400
		第2四半期	764,300	606,300	257,400	228,100	420,000
		第3四半期	759,900	630,800	294,100	240,300	419,600
		第4四半期	718,900	583,500	243,900	249,100	425,400
	補給金単価	第1四半期	—	—	33,200	—	—
		第2四半期	—	—	56,600	—	—
		第3四半期	—	—	25,900	—	—
		第4四半期	—	—	75,190	—	—

2. 令和元年度第4四半期においては、「その他の肉専用種」について、生産者補給金が交付されることとなりました。